

長野県県民文化会館 附属設備・備品料金表

2019年10月1日から適用

種類又は名称					種類又は名称					種類又は名称						
区分	番号	名称	単位	1区分当たり利用料(円)	区分	番号	名称	単位	1区分当たり利用料(円)	区分	番号	名称	単位	1区分当たり利用料(円)		
舞 台 設 備	1	舞 台 所 作 台	1式	10,200	照 明 設 備	1	A セット	大ホール	1式	15,300	音 響 設 備	1	マイク	1台	600	
	2	花 道 所 作 台	1式	2,100				中ホール	1式	12,200		2	3点吊マイク装置	1基	1,000	
	3	仮 設 本 花 道	1式	15,300				小ホール	1式	6,300		3	ワイヤレスマイク	1台	1,000	
	4	仮 設 鳥 屋 囲	1式	1,000			2	B セット	大ホール	1式		37,700	4	マイク用エレベーター	1台	800
	5	仮設能舞台(所作台含む)	1式	26,500					中ホール	1式		33,600	5	マイクスタンド	1台	200
	6	舞 台 大 臣 囲	1式	2,100		3	C セット	大ホール	1式	50,900		6	ステージスピーカー	大ホール	1式	1,300
	7	吊 枝	1式	2,100				中ホール	1式	48,900				中ホール	1式	1,000
	8	松 竹 羽 目	1式	2,600		4	D セット	大ホール	1式	65,200		7	移動型スピーカー	1台	1,000	
	9	び ょ う ぶ	1双	1,500				中ホール	1式	68,200		8	はね返りスピーカー	1台	1,000	
	10	回 り 舞 台	1式	3,200		5	E セット	大ホール	1式	86,600		9	サブミキサー卓(A)	1台	2,300	
	11	舞 台 小 迫 り	1式	1,000		6	スポットライト(500W)	1台	200	10		サブミキサー卓(B)	1台	1,300		
	12	す っ ぽ ん 迫 り	1式	600		7	スポットライト(750W)	1台	200	11		効果用マシン	1台	1,000		
	13	振 り 落 と し 装 置	1式	200		8	スポットライト(1KW)	1台	250	12		テープレコーダー(据置型)	1台	1,000		
	14	め く り 台	1台	100		9	ハロゲンスポットライト(500W)	1台	250	13		テープレコーダー(可搬型)	1台	600		
	15	雪 か ご	1台	200		10	ハロゲンスポットライト(1KW)	1台	300	14		カセットテープレコーダー	1台	600		
	16	緋 も う せ ん	1枚	300		11	ハロゲンスポットライト(1.5KW)	1台	350	15		デジタルオーディオテープレコーダー	1台	900		
	17	上 敷 ご ざ	1枚	300		12	ハロゲンスポットライト(2KW)	1台	400	16		コンパクトディスクプレーヤー	1台	500		
	18	地 が す り	1枚	1,500		13	LEDスポットライト(500W)	1台	250	17		ミニディスクレコーダー	1台	1,100		
	19	舞 台 用 座 布 団	1枚	100		14	LEDスポットライト(1kw)	1台	300	18		移動式モニターテレビジョン装置	1式	1,000		
	20	ジ ョ ー セ ッ ト 幕	1式	2,600		15	LEDスポットライト(1.5kw)	1台	350	19		拡声装置	大ホール	1式	3,200	
	21	定 式 幕	1枚	1,000		16	LEDスポットライト(2kw)	1台	400		中ホール		1式	2,800		
	22	効 果 用 幕	1枚	1,000		17	LEDスポットライト(フルカラー)	1台	550		小ホール		1式	700		
	23	舞 台 床 シ ー ト	1枚	700		18	バ ン チ ラ イ ト	1台	300	20	持込器具電気料	1kw	300			
舞 台 設 備	24	音響反射板	大ホール	1式	5,300	映 写 設 備	19	アッパーホリゾン ライト	大ホール	1列	1,500	1	オーバーヘッドプロジェクター	1台	500	
			中ホール	1式	4,300				中ホール	1列	1,500	2	ビデオプロジェクター	4000lm未満	1台	1,100
	大ホール	1式	7,600	小ホール	1列				400	4000lm以上 6000lm未満	1台			2,800		
	中ホール	1式	4,300	20	ロアホリゾンライト		大ホール	1列	1,500	6000lm以上	1台			11,800		
	大ホール	1式	5,300				中ホール	1列	1,500	3	映写スクリーン	大ホール	1台	1,000		
	中ホール	1式	3,200				小ホール	1列	400			中ホール	1台	1,000		
	大ホール	1式	2,600	可搬型	1台		300	小ホール	1台			500				
	27	オーケストラ台(小)	中ホール	1式	1,500		21	カッタースポットライト	1台	300	4	持込器具電気料	1kw	300		
	舞 台 設 備	28	平 台 (足 含 む)	1台	200		22	ピンスポットライト	1台	1,000	そ の 他	1	テレビ録画中継設備	1式	10,200	
		29	指揮者台(譜面台含む)	1台	200		23	センターピンスポットライト	1台	3,200		2	ラジオ録音中継設備	1式	5,300	
30		オペラ指揮者用譜面台	1台	200	24	ストリップライト(12灯)	1台	300	3	浴 室		1室	1,000			
31		楽員用譜面台	1台	50	25	ストリップライト(4灯)	1台	200	4	持込器具電気料		1kw	300			
32		楽員用いす(コントラバスいす含む)	1脚	50	26	効果用マシン	1台	700	冷 暖 房 料 等	1	大ホール	1時間までごとに	12,200			
33		演 台	大ホール	1式	500	27	プロジェクタースポットライト	1台		300	2		中ホール	7,400		
			中ホール	1式	500	28	先 玉	1台		200	3		小ホール	1,200		
			小ホール	1式	200	29	舞 台 フ ッ ト ラ イ ト	1列		600	4	電気器具の 持込による 電力の使用	定格消費 電力の合計が 1KWごとに	300		
34		脇 台	1台	100	30	花 道 フ ッ ト ラ イ ト	1列	400								
35		花 台	1台	100	31	持込器具電気料	1kw	300								
36	司 会 卓	1台	100	楽 器	1	ピアノ(外国製大型)	1台	10,200	<p>(備 考)</p> <p>1 金額は、利用1回(午前9時から午後零時30分まで、午後1時から午後5時まで又は午後5時30分から午後9時30分まで)についてのものとする。</p> <p>2 許可された利用時間を超えて利用する場合は、超過時間(超過時間が1時間に満たない時は1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときはこれを切り上げる。)1時間につき、この表に定める区分に従い、当該区分に定める額の100分の30に該当する額(その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)とする。</p>							
37	効果用マシン	1台	1,000		2	ピアノ(外国製中型)	1台	5,300								
38	持込器具電気料	1kw	300		3	ピアノ(大型)	1台	5,300								
					4	ピアノ(中型)	1台	3,200								
					5	ピアノ(たて型)	1台	1,000								
					9	チェンバロ	1台	7,600								
					7	パイプオルガン	1台	2,100								
					8	大 太 鼓	1台	500								
					9	平 太 鼓	1台	300								
					10	持込器具電気料	1kw	300								